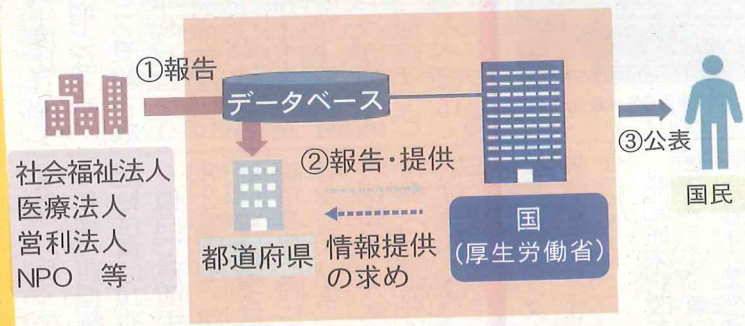


# 経営情報公表 義務付け

## 厚労省 25年1月より、専用システムで

厚生労働省は8月20日、2025年1月より始まる介護事業者の都道府県への経営情報報告義務化についてQ&Aを発売。事業所施設単位での報告が原則だが、事務負担の重さを見越して法人や個人内のサービス種別ごとの報告も可能とする旨などが記された。が大手事業者への過度な規制を危惧する声もある。

### ■データベースの運用イメージ



厚労省資料より作成

報告の対象は原則すべての介護事業者だが、小規模事業者に配慮するため介護報酬が年間100万円以下の事業者は報告が不要となっている。事業所・施設単位での報告が原則だが、やむを得ない場合は法人単位での報告も可。報告が求められる経営情報は▽事業所・施設の名称・所在地など基本情報▽収益、費用の内容(給与費、業務委託費、減価償却費、水道光熱費などの内訳含む)▽職員の種類別人数など人員

報告の対象は原則すべての介護事業者だが、小規模事業者に配慮するため介護報酬が年間100万円以下の事業者は報告が不要となっている。事業所・施設単位での報告が原則だが、やむを得ない場合は法人単位での報告も可。報告が求められる経営情報は▽事業所・施設の名称・所在地など基本情報▽収益、費用の内容(給与費、業務委託費、減価償却費、水道光熱費などの内訳含む)▽職員の種類別人数など人員

報告は、来年1月に運用開始となる「介護事業財務情報データベースシステム(仮称)」を通じて行う。今秋にはシステムのマニュアルなどが発出される予定。説明動画の作成も

検討中という。厚労省老健局認知症施策・地域介護推進課の担当者は「経営情報の報告は経営実態調査を補完する役割を果たすもの」とする。経営実態調査は3年に1度であること、サンプル数が少ないことなどが課題となっていた。毎年の経営情報の報告を求めることでより正確な数字の把握に努める。事業所・施設単位からサービス種別ごとの報告でも可とした点について、同担当者は「事業所単位では負担が大きいの現場の声

に基づきこのほど変更した。柔軟に対応していく趣旨だ」とコメントした。だが依然としてマンパワーが少ない小規模法人にとって報告の義務付けによる負担は大きい。「税理士、会計士に別途事務手数料を支払う必要が出てくることも想定している。1事業所当たり3万円程必要になりそうだ」とマロー・サウンズ・カンパニーの田中紘太社長は述べる。

経営情報の報告が大抵に「次なる感染症危機に備

経営実態調査の結果が実情を反映しているのかという疑問は報酬改定の度にあがる。今回の経営情報公表義務化で、より実態を反映した施策への期待は高まる。民間事業者の創意工夫や大規模化による経営安定化を促すべき局面だが、社会保障費の削減の必要も迫られている。各社の経営努力を不意にする制度運用への警戒が強まる可能性がある。

## 最多34.3兆円 予算概算要求 立に前年度の4倍

厚生労働省は8月28日、2025年度予算の概算要求を公表した。一般会計は24年度より4574億円増え、34兆2763億円と過去最高額となった。一般会計における「年金・医療等にかかる経費」は32兆4375億円を計上。高齢化の進展に伴う4100億円の自然増も見込んだ。重点要求は、①全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護②持続的・構造的

電子カルテ導入 億円を計上。電子カルテ導入やマイナ保険証、科学的介護、介護テック導入支援などを含む医療介護のDXに関しては358億円(昨年度201億円)、高齢者の住まいの支援や総合事業、保険者機能強化、処遇改善加算取得支援などを含む地域包括ケアシステムの推進については2531億円(昨年度2474億円)を取った。

では昨年度より微減の1920億円(昨年度2044億円)とした。他方、仕事と育児、介護の両立支援の整備に向けては昨年度より大幅増の1415億円(昨年度301億円)を求めた。③では、障害福祉サービス事業所における人材確保や処遇改善促進、地域生活支援の拡充などを含む障害者支援の促進に1兆7161億円(昨年度1兆6218億円)を求めた。また、成年後見制度の